

福岡労安発 0625 第 4 号
令和 2 年 6 月 25 日

各事業主団体の長 殿

福岡労働局職業安定部長



「令和 3 年 3 月高等学校卒業者の就職問題に関する申合せ」の
採用活動時期の変更に係る周知等について

新卒者雇用対策関係業務につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記については、先般、「申合せ」冊子版を送付していたところです。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国の高等学校で臨時休校があったことにより、新規高等学校卒業者の就職準備期間が短くなり、準備が不十分なまま就職活動に臨むことが懸念されることから、全国高等学校長会、主要経済団体、文部科学省及び厚生労働省において、検討会議が開催され、推薦開始時期が 9 月 5 日から 10 月 5 日、選考開始期日が 9 月 16 日から 10 月 16 日にそれぞれ変更されました。

また、それに伴い、福岡県高等学校卒業生就職問題連絡協議会において検討した結果、本県における複数応募可能時期を 11 月 1 日から 11 月 16 日に変更したところです。

つきましては、貴職におかれましては、「申合せ」の変更について、別添「リーフレット」及び別紙「新旧対照表」を御活用いただき、貴団体の会員事業主に対する周知に特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

(担当)

福岡労働局職業安定部職業安定課
若年雇用対策係 佐竹・川崎・今岡
Tel : 092-434-9802

令和3年3月新規高等学校卒業者の 求人募集を行う事業主の皆さまへ

高校生の就職活動開始時期（推薦時期・ 選考開始期日等）が変更になります

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国の高等学校で休校期間があったことにより、生徒の皆さんが不安を抱えたり、不十分な準備のまま就職活動にのぞむことが懸念されます。

そのため、生徒の希望・適性にあった就職を実現し、ミスマッチによる早期離職を防止する観点から、全国高等学校長協会、主要経済団体、文部科学省と厚生労働省において検討し、令和3年3月新規高等学校卒業者の推薦、選考開始期日などを以下のとおり変更します。生徒の皆さんが安心して就職活動ができるよう、ご理解・ご協力のほどお願いします。

1 企業による学校への求人申し込み、学校訪問の開始

7月1日（水）

変更無し

7月1日（水）

2 学校から企業への生徒の応募書類提出の開始

9月5日（土）

1か月
後ろ倒し

10月5日（月）

※沖縄県は 8月30日（日） → 9月30日（水）へ変更

3 選考開始期日、採用内定の開始

9月16日（水）

1か月
後ろ倒し

10月16日（金）

4 複数応募可能時期 ※福岡県における取扱い

11月1日（日）

半月
後ろ倒し

11月16日（月）



1 「選考方法」欄の各項目は変更後の期日に基づく記載を

求人申込書（高卒）の「選考方法」欄の「受付期間」、「複数応募」、「選考日」などの各項目については変更後の期日に基づく記載をお願いします。

また、変更前の期日（例：選考日「9月16日以降随時」）を記載いただき、既に求人申込書を提出いただいた事業主の方には、変更をお願いすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

事業主の皆さまへお願い

1 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した採用選考活動などの実施

応募前の職場見学や面接などを実施する場合、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮をお願いします。

- (例) ◎混雑する時間帯に公共交通機関を利用せず参加できる時刻を設定
◎密集しないよう開催回数を増やす
◎こまめに換気する
◎人と人との距離をとりマスクを着用する など

2 応募前の職場見学の柔軟な対応をお願いします

応募前の職場見学については、これまでも積極的にお願いし、主に夏休み期間に実施いただいていたのですが、学校休業の影響により、夏休み期間の短縮や、地域や学校ごとに夏休み期間が異なることが想定されます。

実施にあたっては、可能な限り学事日程への影響が少ない日時・期間に行うなど、柔軟な対応にご協力をお願いします。

3 全国高等学校統一応募書類の記入内容にご理解を

全国高等学校統一応募書類の記入内容について、例えば、毎年度、各学校にて実施している健康診断ができず、調査書の「身体状況」欄が高校2年生時等の記載となっている場合などがありますが、ご理解をお願いします。

4 複数応募可能時期について

福岡県における複数応募可能時期については、福岡県高等学校卒業生就職問題連絡協議会（教育関係機関、事業主団体及び関係行政機関等の17団体で構成）において検討した結果、11月16日（月）以降に変更いたします。

※福岡労働局作成の印刷物（「新規学校卒業生の採用手引」「新規高等学校卒業生の就職問題に関する申合せ」「令和3年3月高等学校卒業生を採用される事業主のみなさまへ」「STOP!!違反質問」）については、以下のとおり各該当箇所を読み替えてくださいますよう、よろしくお願いいたします。

●推薦開始9月5日→10月5日 ●選考・採用内定開始日9月16日→10月16日 ●複数応募可能時期11月1日→11月16日

最寄りのハローワークはこちら

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>



新規高等学校卒業者の就職問題に関する申し合わせ 新旧対照表

下線部は変更点を示しています。

現行	変更後
<p>令和2年度版</p> <p>関係各位</p> <p>令和2年4月</p> <p>福岡県高等学校卒業者就職問題連絡協議会</p> <p>新規高等学校卒業者の就職問題に関する申し合わせについて</p> <p><中略></p> <p>(表紙)</p> <p>3 1日2社までの応募・推薦を可能とする。 その時期(受験日)は、11月1日以降とする。</p> <p><中略></p> <p>(p2)</p> <p>3 推薦・選考開始時期について</p> <p>(1) 推薦開始 9月 5日(文書到達主義)以降とする。 (2) 選考開始 9月 16日 以降とする。</p>	<p>令和2年度版</p> <p>関係各位</p> <p>令和2年4月 <u>令和2年6月</u> (一部変更)</p> <p>福岡県高等学校卒業者就職問題連絡協議会</p> <p>新規高等学校卒業者の就職問題に関する申し合わせについて</p> <p><中略></p> <p>(表紙)</p> <p>3 1日2社までの応募・推薦を可能とする。 その時期(受験日)は、<u>11月16日</u>以降とする。</p> <p><中略></p> <p>(p2)</p> <p>3 推薦・選考開始時期について</p> <p>(1) 推薦開始 <u>10月 5日</u>(文書到達主義)以降とする。 (2) 選考開始 <u>10月 16日</u> 以降とする。</p>

<p><中略></p> <p>(p3)</p> <p>10 応募・推薦のあり方について</p> <p><中略></p> <p>(3) 1人2社までの複数応募・推薦を可能とする。 その時期(受験日)は、11月1日以降とする(ただし、新規高卒者就職面談会(以下「面談会」という。)において応募する場合は、11月1日前であっても1人2社応募可とする。)</p> <p><中略></p> <p>(p4)</p> <p>令和2年4月15日</p> <p>福岡県高等学校卒業者就職問題連絡協議会</p> <p><後略></p>	<p><中略></p> <p>(p3)</p> <p>10 応募・推薦のあり方について</p> <p><中略></p> <p>(3) 1人2社までの複数応募・推薦を可能とする。 その時期(受験日)は、11月16日以降とする(ただし、新規高卒者就職面談会(以下「面談会」という。)において応募する場合は、11月16日前であっても1人2社応募可とする。)</p> <p><中略></p> <p>(p4)</p> <p>令和2年4月15日</p> <p>令和2年6月23日(一部変更)</p> <p>福岡県高等学校卒業者就職問題連絡協議会</p> <p><後略></p>
---	--